



かのや

第30号

平成25年7月26日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



5月25日(土)と26日(日)に
開催された
かのやばら園
ファンタジーナイト



4月27日(土)から
6月2日(日)まで
かのやばら祭り
2013春
が開催された
かのやばら園

《目次》

議案審議	2P~3P
その他の上程議案・採決結果	3P
委員会審査報告	3P~4P
委員会活動	4P
一般質問	5P~11P

6月定例会

平成25年6月定例会は6月7日から6月27日までの21日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、平成25年度一般会計補正予算(第1号)議案、鹿屋市立鹿屋中学校校舎増改築工事請負契約議案など11件(報告3件)で、それぞれの議案を原案可決・承認としました。

また、陳情1件を採択したほか、意見書3件を可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。

平成25年度一般会計補正予算(第1号) 原案可決

一般会計予算総額

434億4千297万6千円



6月定例会

補正予算関係

▽平成25年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

平成25年度当初予算に計上していた事業費のうち、国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を踏まえた平成24年度補正予算(第6号)への前倒し計上分の減額や、事業進捗上、予算措置が必要となった経費を中心に編成したものの

◎主な事務事業

庁舎施設整備事業

○本庁舎議会議棟1階フロアの改修に要する経費
1千500万円

軽度・中度難聴児に対する補聴器助成事業

○身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中度難聴児に対する補聴器の購入費助成に要する経費
137万円

子ども・子育て支援新制度準備経費

○子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て会議」の設置や「鹿屋市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた二一〇調査に要する経費
190万4千円

保育士等処遇改善臨時特例事業

○私立保育園への保育士等の賃金改善のための補助金交付に要する経費
7千10万8千円

排水路整備事業

○排水路整備について生栗須高松線を増額するとともに、新たに着手する西南線の整備に要する経費
2千730万円

小学校・中学校教育振興備品購入経費

○市内の小・中学校への理科振興備品の購入に要する経費
858万6千円

「心の架け橋プロジェクト」事業

○いじめ、不登校、児童虐待

など、生活指導上の課題に対応するための拠点校3校(鹿屋中、鹿屋東中、第一鹿屋中)へのスクーリング配置に要する経費
170万1千円

地域の元気創出のための挑戦的プロジェクト事業

○ドリームカップ2013 ドッジボール大会などを行う串良まちづくり戦略会議に対する補助金
188万9千円

平成25年度各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計補正予算(第1号)	△153,024	43,442,976

契約関係

▽鹿屋市立鹿屋中学校校舎増築工事請負契約の締結について
(全会一致可決)

鹿屋中学校の管理教室棟について、耐震化を図るため、文部科学省の補助事業により鉄筋コンクリート造り2階建ての校舎に建て替えようとするもの
○契約金額
2億6千376万円
○契約の相手方
福元昭・吉留・三光特定建設工事共同企業体

陳情・意見書

陳情
(採択としたもの)
▽交番廃止・統合による大型交番の新設に伴う設置場所についての陳情
(不採択としたもの)
▽小中一貫校花岡学園に関する多目的グラウンド用地の取得・整備等についての陳情

意見書

(可決としたもの)

▽PPP交渉参加に関する意見書
▽地方財政の充実・強化を求める意見書
▽義務教育学校における小人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元に係る意見書

**閉会中の
継続調査・審査**

(議会運営委員会)
▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

(総務委員会)
▽川内原発1号機・2号機の廃炉と3号機増設の白紙撤回を求める意見書提出を求める請願

その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認について	事業費確定に伴い、平成24年度の最終補正予算を専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市税条例及び鹿屋市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例等の一部を改正する条例を専決処分したもの	全会一致承認
かのや市民カードに関する条例の一部改正について	市民カードによる証明書の交付について、交付申請受付機の取扱いに関する規定を追加するもの	全会一致可決
鹿屋市子ども・子育て会議条例の制定について	子ども・子育て支援法の規定に基づき、鹿屋市子ども・子育て会議を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、鹿屋市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市職員の給与に関する条例等の一部改正について	国による地方公務員給与の減額要請を踏まえ、一般職の職員の給料を特例により減額するもの	全会一致可決

委員会審査報告

◆総務委員会

▽鹿屋市職員の給与に関する条例等の一部改正について
問 地方自治体の独立性を尊重する上で、国が地方自治体に介入することはあつてはならないと思うが、このことをどう認識しているか。

答 地方公務員の給与は、各地方自治体が条例で自主的に決定するということが基本であるが、今回の要請は極めて異例な措置と考えている。鹿屋市の歳入の大宗をなす地方交付税が削減される現実に対して避けて通れない問題であるため、職員組合にも理解を求めて、一定の対応をした。

問 ラスバイレス指数が、大隅半島4市の中で低い数値となつているが、この格差はどうしてか。

答 本市の財政状況等を考慮し、地方交付税の影響額を確保するとともに、ラスバイレス指数を100以下とする国の要請にも対応した結果である。

◆市民環境委員会

▽かのや市民カードに関する条例の一部改正について

問 発行枚数の現状はどうなっているか。また、発行促進をどう考えているか。

答 平成24年度末現在で、住基カードが2千413枚、市民カードが2万245枚、累計2万2千658枚が交付されている。また、発行促進については、平成28年からマイナンバー制度が開始される予定であり、新たなマイナンバーカードと重複する可能性もあることから、市民にはその旨説明し、了解をいただきたいながら勧めていきたい。

問 コンビニエンスストアでの証明書等の交付が可能になれば、カードが普及すると考えるが、今後検討する考えはあるか。

答 コンビニエンスストアでの証明書等の発行も視野に、今回の交付申請受付機についても、マイナンバー制度と併せて対応できるようにシステム構築をしている。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市立鹿屋中学校校舎増改築工事請負契約の締結について

問 現在の生徒数は何人か。また、新校舎の教室数や機能などは、既存の校舎と同等の機能を有しているのか。

答 現在の生徒数は273名であり、新校舎の機能は、現在の校舎の機能をすべて有している。

問 現在の市内小中学校校舎の耐震化率と今後の耐震化工事の予定について

答 本議案の工事を除いた現時点の市内小中学校校舎の耐震化率は87.9%で、今後の耐震化工事は平成25年度から平成26年度にかけて8校9棟の工事を予定している。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市子ども子育て会議条例の制定について

問 子ども子育て会議と保育所及び幼稚園等適正配置等懇話会との兼ね合いはどうか。

答 今後ニーズ調査を行い、保育を必要とする潜在的な家庭が掘り起こされていくと想定され、調査結果を考慮しながら定員を検討し幼稚園、保育園に説明していく予定である。

問 保育園団体は認定ことも園や保育所への株式会社参入については、大反対という状態であると思うがどうか。

答 株式会社、NPO関係なく、鹿屋市の裁量権で認可するか、しないかの手続きになると考えられる。ただし、鹿屋市では待機児童はいないという状況であるので、新規に参入できるかは別の問題と考えられる。

問 新規に認可するにあたり、地元の同意が必要か。また、同意がなくても申請を出せば認可が取れるのか。

答 同意は必要としない。鹿屋市として定員等に関する指針を作成していること、また、現状では待機児童はいないので、現段階での新規は認めていない。

◆予算委員会

▽平成25年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)

問 本庁舎議会棟1階フロア改修に伴う委託料について、どのような効果があるのか。

答 来庁者への分かりやすい課名等の表示と執務スペースの確保及び子育て支援課前の待合スペースを広げることなどにより、先行して改修された1階行政棟フロアとの統一を図るもので、11月上旬に整備を行う。

問 保育士等処遇改善臨時特例事業に伴う補助金について

答 市内の認可保育園35園に対する処遇改善補助額は6千786万3千円で、全額県の補助金である。正規の保育士を始め、パート職員、栄養士、マイクロスコープなどの全ての従業員が対象であり、保育園が処遇改善計画書に基づき適正に改善を行ったか、実績報告書で確認し、補助金の交付について厳しく審査される。

委員会活動

総務委員会、市民環境委員会、産業建設委員会及び文教福祉委員会では、各委員会が所管する事項について、県外所管事務調査を実施しました。

なお、詳細な内容については、鹿屋市議会会議録に掲載してあります。

◆総務委員会

●構成委員

- ◎中牧 和美 ○田之上豊隆
・伊野 幸二・永山 勇人
・前田 昭紀・道下 勝
・福岡 幸二
◎は委員長 ○は副委員長

●実施日

平成25年5月20日(月)
～22日(水)

●調査地及び調査事項

- 沖縄県 石垣市
●調査地及び調査事項
・市税のクレジット納付について
○沖縄県 宜野湾市
・基地対策について
○沖縄県 沖縄市
・中心市街地活性化計画について

◆市民環境委員会

●構成委員

- ◎別府込初男 ○時吉 茂治
・今村 光春・東 秀哉
・山崎 隆夫・加治屋光次
・中村 守利
◎は委員長 ○は副委員長

●実施日

平成25年5月13日(月)
～15日(水)

●調査地及び調査事項

- 青森県 八戸市
・地域担当職員制度及び地域づくり会議について
○宮城県 仙台市
・震災廃棄物の処理状況について
・震災に伴う下水道施設の被災状況と復旧の取組状況について

●実施日

平成25年5月13日(月)
～15日(水)

◆産業建設委員会

●構成委員

- ◎小園 博 ○児玉美環子
・花牟礼 薫・西園 孝行
・宮島 眞一・眞島 幸則
・下本地 隆
◎は委員長 ○は副委員長

●実施日

平成25年5月13日(月)
～15日(水)

- 調査地及び調査事項
○茨城県 水戸市
・小中一貫校教育・学力向上推進事業について
○新潟県 長岡市
・国民健康保険事業及び老人保健事業の運営について

◆文教福祉委員会

●構成委員

- ◎吉国 重光 ○津崎 方靖
・竹中 寿志・松本 辰二
・森園 一美・梶原 正憲
・西口 純一・本白水捷司
◎は委員長 ○は副委員長

●実施日

平成25年5月13日(月)
～15日(水)

●調査地及び調査事項

- 北海道 帯広市
・「フードバレーとかち」の取組について

一般質問

6月定例会では、20人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。
紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については
鹿屋市議会会議録もしくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・松本 辰二 (政伸クラブ)
- ・東 秀哉 (政伸クラブ)
- ・山崎 隆夫 (清風会)
- ・梶原 正憲 (政経クラブ)
- ・永山 勇人 (清風会)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)
- ・中村 守利 (公明党)
- ・宮島 眞一 (政経クラブ)
- ・本白水捷司 (無所属)
- ・田之上豊隆 (明政クラブ)
- ・伊野 幸二 (政伸クラブ)
- ・花牟礼 薫 (会派 至誠)
- ・道下 勝 (社民・民主・市民連合)
- ・西口 純一 (社民・民主・市民連合)
- ・吉国 重光 (明政クラブ)
- ・加治屋光次 (明政クラブ)
- ・今村 光春 (会派 至誠)
- ・津崎 方靖 (清風会)
- ・児玉美環子 (公明党)
- ・中牧 和美 (清風会)

松本 辰二 議員

嶋田市政について

問 市長就任後3年が経過しましたが、これまでの主な成果などについてどのようなものがあるか具体的に示されたい。また、平成26年早々に次期市長選がある。出馬への意向はどうか示されたい。

答 市長就任以来、対話改革、挑戦、飛躍の4つを基本姿勢に、さまざまな施策、事業を計画的かつ体系的に推進してきた。まず、市長と語る車座会議などを開催し、市民の皆様の声と力を生かしたまちづくりを推進してきた。次に、大隅広域夜間急病センターの設立や、企業の立地と新たな雇用の創出を図った。さらに、鹿屋体育大学との協定締結やプロスポーツの合宿誘致などを推進してきた。次期市長選については、市民の皆様方の御支援、御支持をいただけるのであれば、人やまち、産業が生き生きと躍動する元気なかのやづくりの実現と市民の皆様の幸せのために、来年行われる市長選に出馬したい。

交通弱者と言われる市民の交通対策について

問 高齢者等の交通手段は公共交通機関が頼りである。この現況をどのように捉えているか。また、本市もデマンドタクシーなどを運用し、市民の利便性を図るべきと考えるがどうか。

答 本市においては、補助制度を活用してバス事業者を支援している。また、平成14年度に申良地区でコミュニティバスの運行を開始し、平成24年度には輝北・吾平地区でくるりんバスを導入した。しかし、3地区のコミュニティバスについては、利用者が少なく市の負担額も増加してきている。デマンド交通の導入に当たっては、交通事業者の資格取得や既存路線バスとの調整、予約センターの設置や配車システムの構築などの課題を解決しなければならぬ。しかしながら、高齢者等の移動手段の確保は重要であることから、より地域の実情に見合った公共交通体系の構築を早期に図っていききたい。

○その他の質問項目
○男女共同参画推進について

宮島 眞一 議員

農商工等連携・6次産業化の取組について

問 産学官民が連携して取り組める推進組織の構築と、地域が一体となって取り組む機運の醸成が必要と考えるが、今後どのように取り組んでいくのか。

答 既に農商工連携や6次産業化の事業認定を取得して取り組んでいる事業者や、今後6次産業化に取り組もうとしている事業者等で構成する実践的な組織を立ち上げ、事業化に向けた意見交換、先進的取組事例の研修、関係機関団体とのネットワークの形成など、具体的な協議の場を設けたい。さらに事業者等で構成する実践的な組織と鹿屋市6次産業化推進企画会議やその実働部隊となる6次産業化サポートチームを相互に連携させることにより、鹿児島大学、県工業技術センターなどを含む産学官民が一体となった推進体制が構築でき、商品開発等に地域が一体となつて取り組む機運醸成も図っていきけるものと考えている。

○その他の質問項目
○史跡の保存について

教育行政について

問 人口集中地域の小・中学校で普通教室が足りず特別教室等を充てていると聞くが、実態はどうなっているか。また、教室整備についての考え方を示されたい。さらに、校舎の老朽化に伴い大規模改修や増築が進められているが今後の整備方針を示されたい。

答 普通教室が不足する場合は、まず多目的教室などを充て、それでも不足する場合は特別教室を充てて対応している。現在、市内全小・中学校において教室数の不足により特別教室を充てて対応している学校、学級数は3小学校6学級である。一方、学校施設全体としては平成27年度までに耐震化事業を完了させた後、老朽化した校舎の大規模改修や空調化などを含む教育環境の整備・充実を図っていく方針であるが、今後明らかに普通教室の不足が見込まれる学校については、財政面や敷地の状況などを踏まえた上で、仮設校舎や増築も含めて検討を行っていききたい。

○その他の質問項目
○史跡の保存について

吉国 重光 議員

バイオマス燃料発電対策について

問 森林資源が行き場を失っている中で、川内及び八代では木質バイオマス発電事業が具体化しつつあるが、鹿屋を中心とした大隅は原料の宝庫である。雇用の確保も視野に発電事業に取り組みべきと思うがどうか。

答 木質バイオマス発電については、地球温暖化の問題や廃棄物問題へ対応でき、貴重な国産のエネルギー源としての利用や電力販売収入による地域経済の活性化など、多大な効果があるものと認識している。国内の事例をみると、民間の大手企業が実施しており巨額の投資が必要であることから、大隅地域においては、核となる企業の参加が可能であるか十分に見きわめる必要がある。木質バイオマス発電事業は、新たな雇用や地域活性化につながることから、地域資源の豊富な大隅地域における可能性等について、大隅4市5町での意見交換をしていきたい。

鹿屋市美術展作品の活用について

問 毎年開催されている鹿屋市美術展は、出品される作品の質の高さから定着しているが、利活用と市民への広報が更に必要である。趣旨の通り次世代のジュニア向けの具体的な鑑賞の機会を作り、美術への感性を高めるべきと思うがどうか。

答 市美展は、毎年1月末から2月の初旬にかけて開催するもので、今年度で32回を迎える歴史ある美術展である。現在、応募作品等については、市美展の終了と同時に、出品者に返却して、市美展大賞を初め、数点については毎年市に寄贈をいただくことになっている。寄贈をいただく作品の展示については、これまでは一部の作品を展示していたが、鑑賞をふやす機会を取組として、今後歴代の受賞作品特別展の開催や市美展ジュニア展の優秀作品の学校展示や公民館等での巡回展示について検討していきたい。

東 秀哉 議員

環境行政について

問 本市の小型家電廃棄物処理の現状と課題について示されたい。また、本年4月、小型家電リサイクル法が施行された。本市での取組方針を示されたい。

答 本市では、国が本年4月より小型家電リサイクル法を施行したことを受け、他市に先駆けて、本年6月1日より、これまで燃やせないごみなどで処理されていた使用済小型家電を資源物として分別・収集し、適正な処理を行う中間処理業者へ有償で引き渡すことを実施する。収集方法としては、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、エアコン、洗濯機及び衣類乾燥機以外の小型電子機器を対象に、資源物として市内1千683カ所に設置してあるごみステーションで月2回収集を行うものである。今後は、関連機関と連携をとりながら、市民の方々に対し、さらなる周知徹底を図るとともに、新たな課題が生じた場合は、柔軟な対応をしてまいりたい。

都市計画情報検索システムの導入について

問 都市計画行政の効率化を図り、市民と協働による都市づくり情報支援ツールとして大いに役立つものと思料する。早々に導入を検討すべきであると思うがどうか。

答 本市における都市計画情報の提供については、都市計画図の閲覧や販売のほか、電話での問い合わせで対応している。都市計画情報検索システムは、ホームページ上で用途地域や都市計画施設等の情報が閲覧できることから、市民にとっては利便性の向上につながることから、導入については、他市の状況等も踏まえながら前向きに検討していきたい。また、上下水道情報のうち、管網図・管種・管径や深さなどの詳細なデータについては、施設の危機管理、個人の情報保護の観点及び新たなシステム構築が必要であるなどの課題があることから、慎重に検討する必要がある。

本白水捷司 議員

総務行政について

問 政府はKC130空中給油機給油機部隊の一部訓練を海上自衛隊鹿屋航空基地で実施することを決定している。地元首長としてどう対応されるか。また、米軍再編交付金制度や公共事業等の補助率アップ制度の活用により社会資本整備を有利に進める考えはないか。

答 KC130空中給油機の訓練・運用については、岩国飛行場を拠点として海上自衛隊鹿屋航空基地及びグアムにローテーション展開することが示されたが、訓練内容等の詳細は明らかにされず、国からは平成19年に米国側との協議が整い次第具体的に説明したいとの回答があり、その後、国の具体的な方針等は示されていない。空中給油機訓練については、国から説明があった段階で地元と与える影響等を検証しながら地域の総意を取りまとめて判断したい。なお、米軍再編交付金の活用についても、国の具体的な方針が示された段階で検討すべきであると考えている。

教育行政について

問 小中一貫校花岡学園が開校し、二ヶ月が経過した。児童・生徒が同一施設で学ぶ環境の下、さまざまな課題が浮き彫りになっている。これまで表面化している課題とその対応策を示されたい。

答 花岡学園開校から二ヶ月が経過したが、一部の保護者から運動場利用に関する要望が上がっている。内容は低学年と中学生の接触事故などの発生を不安視するものであるが、学校では校時表を工夫したり、昼休み時間等には安全面に配慮し校舎前広場は小学校低学年の利用を優先している。放課後等のスポーツ少年団活動について、学校施設は教育活動に支障がない範囲で学校開放事業として利用することが基本であるため、学校教育に影響があると判断した場合は部活動の優先が原則である。一方でスポーツ少年団と部活動の交流も花岡学園としての教育をさらに充実させることから、部活動の活動場所について柔軟に対応できないか、学校と協議した上で改善策を検討してまいりたい。

その他の質問項目

○市長選出馬について

○国民健康保険制度について

○平成23年度決算における財務諸表について

加治屋光次 議員

市の根幹政策について

問 都市としての成長戦略を、例えば「時代に伍する産業と文化性を持って自立し、平和を希求し、大隅地域の首都として世界に誇れる環境保全都市の建設のように定める考えはないか。また、市長自ら、生命を賭して働いて欲しい施策として「産業クラスターの構築」「敬愛園の将来活用策」「定住自立圏の確立」を提案したいがどう思うか。

答 都市としての成長戦略については、人まち、産業が元気なまちになることが都市の発展の3要素であることから、このような認識に立って元気なかのやづくりを推進している。今後も大隅地域の中核都市として大隅総合開発期成会を中心に地域全体の発展を牽引してまいりたい。産業クラスターについては、鹿屋市ではこれまで産業支援センターが窓口となつて、商工会議所や鹿屋体育大学、鹿児島工業技術センターなどとの産業支援ネットワークを構築し、地元中小企業や農林漁業者等による新技

山崎 隆夫 議員

過疎対策について

術・新産業の創出に取り組んできた。今後、大隅加工技術拠点施設などを初めとする産業支援機関、大学等による産学官連携の広域的なネットワークを形成し、付加価値の高い商品開発などを図ることが地域の産業振興や雇用拡大につながり、産業クラスターと同様の取組になる。敬愛園の将来活用策については、星塚敬愛園の将来を考える会が将来構想を策定している。この将来構想は、敬愛園自治会や国県、市、関係団体などで策定されたものであり、今後も将来構想に基づいて敬愛園や関係機関等々と一体となつて取り組む必要がある。定住自立圏の確立については、大隅定住自立圏共生ビジョンに基づき大隅広域夜間急病センターの設立や大隅広域図書館ネットワークの構築などに取り組んできた。大隅地域の浮揚発展には本ビジョンに掲げた医療・産業振興等生活機能の強化や地域公共交通、交流移住促進などが不可欠である。このため、本年度策定する5カ年計画において大隅地域の新たな課題や構成市町の意見などをもちに、ビジョンの見直しを行いたい。

問 買物・病院・通学等の交通手段、集落の荒廃、空き家・耕作放棄地などの課題にどう対応するのか。また、若者やUターン・Iターン者の定住促進を早急に進めるべきと思うが、その対策をどう考えているか。

答 本市では買物や通院等の利便性の向上を図るため、市街地循環バスを運行するとともに、輝北・吾平地域ではくるりんバスの実証運行を開始した。地域の皆さんが安全に安心して暮らせる地域社会を形成することは非常に重要なことであることから、地域コミュニティの充実・強化や定住促進を図るための新たな対策を早急に講じたい。また、定住促進については、空き家対策やUターン、Iターン、Jターン者に地域居住者の受入促進、若者の定住促進等の支援策について取り組みたい。

問 公園等について地域間

田之上豊隆 議員

鹿屋市百引多目的グラウンドの整備について

で整備水準に大きな格差があると思われるが実態はどうなっているか。また、平準化にどのように取り組んでいくか。さらに、下堀多目的広場の整備が望まれるが市としてのビジョンを示されたい。

問 鹿屋市百引多目的グラウンドは、野芝等であるため刈り取つてもすぐに伸びてしまう。地域の方々がいつでも使いやすい運動広場として整備を急ぐべきではないか。

問 先の議会答弁で、輝北の百引地区の整備が来年の2月頃に完了する予定で、その後は、吉ヶ別府地域を整備されることであつた。今後引き続き504号の整備改良を進めていただきたいと考えるが、市としての取組はどうなっているか。

答 本市の公共施設の多くは合併以前に整備を行ったものであり、類似する施設が多数存在すること、維持管理に多額の費用を要することなどの課題が生じている。公共施設のあり方については地域特性や市民ニーズ、厳しい財政状況などを総合的に勘案して、効率的・効果的な運用と管理経費の節減・整理・統合など全市的な視点に立った見直しに取り組んでまいりたい。下堀多目的広場の市としてのビジョンについては、国有地の借地のままでは構造物の建築ができない。用地を買収しトイレ棟を建築するには多額の費用がかかり財政上の負担が大きいという状況下では、現状の管理運営を主体として利用環境の向上に努めていかなければならないと考えている。

答 百引多目的グラウンドについては、仮に芝生を整備した場合、施設整備費に加え、スパイクを利用する競技等もあることから、維持管理費も精査する必要がある。教育委員会としては、今後の本市のスポーツ施設のあり方、整備の方針について、全体的に整理する必要があるため、本年度、スポーツ施設の更新・整備・廃止に関する計画を策定することとし、現在関係課において協議検討を行っている。百引多目的グラウンドについては、スポーツ施設の市内における配置の状況などから、輝北地区全体の生涯スポーツ振興に必要な施設であると十分認識していることから、整備について具体的な検討を行っていききたい。

答 国道504号については、大隅総合開発期成会や空港アクセス道路国道504号大隅地区整備促進期成会など、あらゆる機会を捉えて要望活動を行つてきている。その結果、高隈ダム周辺の登坂車線の整備、高隈バイパスの整備、輝北町市街地内の整備、百引地区の改良工事、吉ヶ別府地区の測量設計着手など着実な取組が行われてきた。今後においても、整備実施箇所を早期完成とあわせて、将来的な整備についても要望活動を続けていきたい。

その他の質問項目
○安全・安心なまちづくりに
ついて

その他の質問項目
○輝北運動場の整備について
○市職員の海外研修について
○県立体育館の建設について

その他の質問項目
○輝北運動場の整備について
○市職員の海外研修について
○県立体育館の建設について

今村 光春 議員

平和公園周辺整備について

利用者から「平和公園陸上競技場の芝生が荒れているので整地できないか」との声があるが整備はできないか。また、桜並木の北路線沿いの芝生内を利用できるようにする考えはないか。さらに、民間活力や農協に協力いただき、公園内に地元食材を利用したレストランなどができないか。

平和公園陸上競技場については、利用される競技団体や地域住民の要望を踏まえ、今後、芝の養生を検討するなど、引き続きより一層の施設管理に努め、利用サービスの向上を図ってまいりたい。また桜並木公園北路線沿いの活用については、安全上の問題があることやトイレの問題等があることからグラウンドゴルフ場としての利用は難しいと判断される。売店やレストランの設置については、現状では採算性の問題等で厳しいと考えるが、民間からの出店等のアプローチがあれば前向きに検討したい。

海岸線の歩道整備等について

鹿屋市の海岸線は何kmか。また、自然を生かした海釣りができるような歩道の整備はできないか。さらに、親子や高齢者も利用できるように、国道や県道沿いに車を止めることができれば、海での釣りも安心できると思う。そこで、道路沿いに駐車場等を整備できないか。

当市の海岸線の総延長は、垂水市との境である古江町小島から、錦江町との境である浜田町永目までの約19kmとなっている。海岸線等の整備については、これまで鹿児島県が魅力ある観光地づくり事業において、錦江湾沿いの国道敷を利用し、眺望の優れた永尾原や浜田海水浴場近くに駐車場、休憩所、あずまや等の設置を行っている。平成25年度においても、荒平天神に駐車場、休憩所及びトイレ等の整備が計画されていることから、さらに歩道の整備についても今後地元の意向等も伺いながら、本事業の活用について検討協議を行っていきたいと考えている。

梶原 正憲 議員

健康への取り組み

健康増進センターや鹿屋体育大学との連携による健康づくりが期待されていたが、その成果はどうであったか。また、地域の健康づくりを推進する上で、最も大切な市民の意識改革をどのように捉えて対応していくのか。

健康増進センターや鹿屋体育大学との連携による成果については、ヘルスアップモデル事業による骨刺激運動の開発、メタボリックシンドローム予防推進事業による予防教室、健康づくり講座の実施、指定保健指導や市民健康づくり講座などを実施している。今後も引き続き関係機関との連携を図り、取組強化に努めてまいりたい。また、鹿屋市健康づくり計画では、市民が主体的に健康づくりに取り組むために、健康づくり事業や予防事業の推進と市民の意識改革に取り組んでいる。今後もこれまでの取組の強化と健康寿命の延伸を図ることの重要性を広く市民に浸透させる取組を推進してまいりたい。

子ども子育て支援事業について

子ども子育て支援新制度についての評価と自治体の責任をどのように認識しているか。また、幼稚園や保育所を含めた全体のバランスの中で、認定子ども園をどのように位置づけていくのか。さらに、導入に当たっての今後のスケジュールはどうなるか。

新制度では、子育ての質と量の両面から充実した支援を図ることとしていることから、子ども子育て支援事業計画に子育て支援事業等を盛り込み、必要な保育を確保するための措置を着実に講じなければならない責任があると認識している。認定子ども園については、昨年度市内の幼稚園に認定子ども園への移行についての考えを伺った結果、数園が検討をしたことの結果、数あったことを踏まえ、定数増も前提とした鹿屋市保育所定数等に関する基本方針を策定し、移行に備えている。スケジュールについては、国の子ども子育て会議等の情報も踏まえ、県と連携を図りながら作業を進めてまいりたい。

伊野 幸二 議員

農業振興と6次産業化の推進について

鹿屋市における6次産業化の取組状況と市内の企業や法人の6次産業化の現状を示されたい。また、生産・加工・流通に関わる担い手や、特に加工部門・流通部門の技術者などの人材育成が重要課題と考えるがどうか。さらに、耕作放棄地が年々増えてきているが、昨今ひそかなブームを呼んでいる桑の葉の生産が中山間地域に適していると思う。高付加価値の製品化も可能と考えるが鹿屋市として推奨していく考えはないか。

6次産業化の取組については、素材提供型農業から高付加価値型農業への展開による農林水産業の活性化などにつながる有効な手段であり、これまで6次産業化サポート推進員の配置、6次産業化学習会の開催、農商工連携・6次産業化講演会の開催など生産者等への意識啓発や事業展開への助言、事業化計画作成などの支援を行ってきた。その結果、平成25年5月

現在で国の総合化事業計画の認定を受けたものは5件となり、現在その計画達成に向け支援を行っている。平成25年度はさらに6次産業化を推進するため、農商工連携や起業・創業支援機能を持つ鹿屋市産業支援センターへの人の配置と事業の集約、計画申請の窓口である九州農政局鹿屋地域センターや加工技術のノウハウを有する県農業開発総合センターとの連携などを行うこととしている。生産・加工・流通に関わる技術者については、新しく設置される大隅加工技術拠点施設に配置される予定であることから、本市においては専門的知識を有するビジネスマネージャーや相談員を配置した鹿屋市産業支援センターを中心に連携をとってまいりたい。桑の生産については、昭和5年当時1千500ha、昭和50年代には約80haの面積があったが、養蚕の衰退とともに平成8年度以降生産農家がいなくなった。しかし、現在桑の葉は、健康志向の高まりにより製品化がなされてきていることから、6次産業化の製品として取り組む事業者や事業者に対して支援を検討してまいりたい。

津崎 方靖 議員

商工観光について

問 毎年行っているバラ色商店街フェスティバルについて、もっと積極的に支援するつもりはないか。また、商店街活性化区域の遊休不動産に対してどう考えるか。さらに、今後どう対処していくつもりか。

答 バラ色商店街フェスティバルは、年々活気あふれるすばらしいイベントになってきており、中心市街地・商店街の活性化に大きく貢献している。支援については、当初から運営補助や人的支援を行っており、今後においても実行委員会の活動方針や自主性を尊重しながら、街のにぎわいづくり協議会とも連携し魅力あるイベントとなるよう引き続き支援してまいりたい。商店街活性化区域の空きビル等の遊休不動産等の活用については、商店街の活性化や商業施設の集積によるにぎわいづくりを創出することができることから、今後の利活用について商工会議所や商店街等の意見を伺いながら、検討を行ってまいりたい。

鹿屋市財政構造改革について

問 公有財産管理と公有財産整理について、現状と課題

今後の見通しはどうなっているか。また、経費削減のため、ペーパーレスを積極的に取り入れるつもりはないか。

答 公有財産の管理について

では、大規模修繕などへの多大な財政負担が課題であることから、より効率的かつ効果的な管理運営方法に努めている。公有財産の整理については、耐震化や解体に膨大な費用を要すること、などの課題があることから、財産の効率的な利活用や未利用財産の整理等について集中的に取り組んでいる。ペーパーレスの取組については、職員の意識改革、会議におけるタブレット端末使用の調査研究など、さらなるペーパーレス化について取り組んでまいりたい。

その他の質問項目

- 一般国道504号の整備促進について
○ リフォーム助成事業について
○ 老朽危険家屋の実態調査について

永山 勇人 議員

道路行政について

問 平成26年度末に、東九州自動車道「鹿屋申良く曾於弥五郎間」の供用開始が予定されている。このことにより、大隅縦貫道の早期完成が望まれるが、現在の状況と本市の取組はどうなっているか。

答 鹿屋申良インターチェンジから国道220号鹿屋バイパス間については、平成26年度末の供用開始に向け鋭意整備中であり、進捗状況は鹿屋申良インターチェンジから国道269号間で96%、国道269号から国道220号間で81%となっている。また、国道220号鹿屋バイパスから田代間は計画路線、田代から佐多間が候補路線となっているが着工の時期などは示されておらず、その整備の必要性について南隅地域から強い要望が出ている。このため、本市ではこれまで当該区間の整備区間の格上げに向けて県に強く要望してきた。今後も関係市町と連絡を密にし、あらゆる機会を活用しながら引き続き要望してまいりたい。

市有財産について

問 学校統合により廃校になった小・中学校の跡地利用の現状はどうなっているか。さらに、地域活性化につながるよう地元住民との話し合いはしっかりと行われているか。

答 学校跡地の利活用については、輝北地区においてプールの消防水利としての活用や、運動場を多目的施設として活用している。また、現在利活用要望のある市成小学校については地元法人と協議を行っている。花岡地区においては、地域の意向を取りまとめた報告書の提出があつたことから、今後これらを参考に活用策を検討してまいりたい。吾平地区の神野小学校においては、地域から利活用の要望があることから、今後具多的な協議を行うについて、学校跡地については、地域住民の意向や財政面を考慮しながら企業誘致など民間参入による地域活性化も視野に、総合的な観点に立った効果的な活用計画を検討してまいりたい。

その他の質問項目

- 国民文化祭について
○ 学校統合について

花牟礼 薫 議員

学校再編後の地域・学校跡地の活性化策について

問 輝北地区の学校跡地について活用の具体策と現状を伺う。また、今後進行していく市内の学校再編の地区において再編後の跡地利用策・地域の活性化策はどのような説明しているのか。

答 市成小学校跡地について

問 近年、国内の国政選挙、市町村の首長選挙・議員選挙の投票率が低下しているが本市の現状はどうなっているか。また、投票率を向上させ市民の選挙への関心を高めるための対策を伺う。

答 過去5回の市長選挙の投票率は平成6年75.57%、平成10年51.34%、平成14年54.48%、平成18年49.78%、平成22年56.74%であった。市議会議員選挙については、平成18年は選挙区が設けられ、投票率は鹿屋選挙区69.03%、輝北選挙区86.17%、申良選挙区74.08%、吾平選挙区76.61%、全体では70.97%であった。平成22年4月の選挙からは市全体での選挙となり投票率は68.37%であった。なお、昨年末に執行された衆議院議員総選挙の投票率は51.09%であった。投票率向上に向けては短期的な選挙時啓発と長期的な常時啓発の両面からこれまで以上の啓発活動を心掛けていきたい。

輝北地区は建物耐震診断等がされていないが、今回は地域活性化に資する事業であることから、まずは本市において早急に耐震診断を行い対応策を検討したい。また、希望のない学校跡地については、地域への説明を行いながら公募等による貸付や譲渡を予定している。今後の学校再編に際しては、輝北・花岡・吾平の跡地活用にかかる課題等を検証し、地域住民の意向を踏まえた効果的な活用策を全庁的に検討してまいりたい。

児玉美環子 議員

保健行政について

問 本市のがん検診において、胃がん検診の受診率及び胃がん発見率の推移を示されたい。また、ピロリ菌の感染の有無と胃粘膜萎縮の程度を測定する「胃がんリスク検診」を実施する考えはないか。

答 胃がん検診の受診率と発見率は、平成22年度が12.2%、4千479人で発見数は7人である。平成23年度は13.0%、4千556人で発見数は2人である。なお、県は12.6%、国が9.2%で市が若干上回っている。また、平成24年度は11.3%、3千986人で発見数は集計中である。全国的に発見率は受診数1千人に1人から2人となっている。胃がんリスク検診は、あくまでもリスク評価であるという受診者の同意や二次検査など検診体制への課題整理が必要ことから、本年度も胃がん発見を目的に胃レントゲン検査を実施する方向である。胃がんリスク検診の導入については、国のがん検診のあり方についての検

討会の動向を見極めながら検討していきたい。

市民サービスの充実について

問 本市の文化会館に救護室を設置する考えはないか。

答 市文化会館において、万が一、救急患者が発生した場合には救急車の手配を行うことが第一と考えるが、そこまで重症でないケースもある。そのような場合には、応接室などを使って休んでいたにいたっているが、簡易ベッドや間仕切りの設置、救急藥品の常備は必要であると考

えている。本格的な救護室の設置は現在の文化会館の構造上、コンクリートづくりであるため、簡単に改築ができない。またホールリハール室以外には事務室、応接室、楽屋5部屋しかなく、それぞれが本来の目的を持っており、これをつぶして変更するには難しい面があることから、空きスペースを利用した救護室の設置について早急に対応したい。

その他の質問項目

○市民の投票行動推進に向けた施策について

眞島 幸則 議員

教育行政について

問 教職員の健康管理及び子どもと向き合う時間の確保のために実施される適切な勤務状況の管理における教育委員会にできた総括安全衛生委員会の役割について、どのような展望を持っているか。さらに、花岡小中一貫校における休み時間等の小学校低学年への施設の利用について、一貫校の教育理念として小・中学生が施設を共有できる教育環境を整備するべきではないか。

答 総括安全衛生委員会の設置により各学校は市全体の集計結果や課題等を把握できるだけでなく、他校の取組や対策についても情報を共有できるため、学校現場の意識改革が期待されている。総括安全衛生委員会は年2回の開催を予定しており、各学校から報告のあった労働安全衛生管理に関する課題や要望等について、学校職員、市職員及び産業界から構成される10人の委員により調査審議を行う。この中で具体的な措置が必要なものについては、総括安全管理者であ

る教育次長が関係課に対して指導を行い、具体的に取り組むこととしている。また、調査審議の内容は各学校に周知され、各学校ではそれを参考に自校の実態に応じた安全衛生管理体制の改善・充実を図っていくことになる。学校の労働安全衛生管理体制の充実は、教職員が教育活動に専念できる労働環境を確保するとともに、個々の教育力向上につながるから、今後も各学校と連携しながら、教職員のさらなる労働安全衛生管理体制の充実に努めてまいりたい。小中一貫校花岡学園の運動場等の利用にあたっては、小学生と中学生との体格差など安全面等を考慮し、現在小学校棟前の広場を小学校低学年へ優先的に利用させている。また、運動場については児童生徒が協調・譲り合いの精神を育むことを目的に自由に利用できるよう、特に制限は設けていない。児童生徒が一つの施設でともに学ぶという環境のもと、一定のルールを決め、みずから協調していくことこそ、子供たちの豊かな人間性を育み、小中一貫校の教育理念に合致した実践教育であると考えている。

道下 勝 議員

市長の政治姿勢について

問 現平和憲法、とりわけ第9条を守る考えがあるか。また、TPP交渉への参加は、農業のみならず国民健康保険、医療、食料など市民生活に大きな悪影響を及ぼすと考えるがどうか。

答 南日本新聞社のアンケートについては、今夏の参議院選挙において憲法改正が一つの争点となると考えられることから、市民の投票行動に与える影響等を考慮し、第9条を含む憲法の改正について賛成、反対のいずれの立場も明らかにしなかつた。ただし、憲法は国の最高法規であり、その改正についてはまだまだ国民レベルでの議論を深め、慎重に対応すべきであると考えている。TPP交渉参加に関しては、本市としては引き続き米、牛肉、でん粉用サツマイモなどの重要品目を関税撤廃の除外品目として設定することなどを要望してまいりたい。なお、国益が担保できないと判断した場合は、交渉脱退も辞さない覚悟で交渉に

臨んでいただくよう、国に強く要請してまいりたい。

農政について

問 農業の後継者をもつと育成・支援すべきだと考えるがどうか。また、和牛生産農家は子牛畜舎建設支援策を切望しているが、真摯に応えるべきではないか。

答 これまでも親元で就農する後継者など次代を背負って立つ担い手農家への支援策を行ってきた。この結果、本市の新規就農者数は県下でも高い数字となっている。しかしながら、まだまだ担い手の確保が必要であることから、今後も担い手の育成確保に努めてまいりたい。子牛畜舎建設への支援策については、パドック牛舎を対象とした肉用牛低コスト牛舎整備事業を実施し、5件の整備がなされた。和牛生産は本市の畜産振興にとって重要であることから、地域の肉用牛振興会等の意見も踏まえながらその必要性を検討してまいりたい。

その他の質問項目

○子育て支援について
○教育行政について

中牧 和美 議員

かのやツーリズム推進協議会の取組について

事業実施の経過と効果はどうなっているか。また、今後の事業実施の方針はどうなっているか。さらに、受入れ家庭の確保、県市などの支援、役員の体制はどうなっているか。

グリーン・ツーリズムの取組については、平成23、24年度あわせて、主に関西地区の5校の修学旅行の受入れを行っている。本年度も8校の修学旅行の受入れを予定しており、既に2校が本市を訪れ、楽しい思い出をつくってきたところである。実際は、受入れを行った家庭の感想は、子供はとても素直だから私たちも楽しい時間を過ごせたなどの意見があり、受入れ家庭にとつて楽しい思い出や生きがいづくりの一助となる事業であると捉えている。また、本市にとつても、農林水産業体験を通して地域のことを都会の子供や学校に知ってもらう、交流人口の増加につながるこ

中村 守利 議員

風しん予防について

風しんの情報提供や予防啓発、予防の取組はどうなっているか。また、妊娠を希望している女性やその夫へ、風しんの予防接種費を助成する考えはないか。

市民への情報提供等の取組については、市のホームページや広報かのやへの掲載、妊娠届出時の保健指導などで、妊婦の夫や同居家族、これから妊娠を希望する女性へ予防接種の周知を図っている。定期予防接種の普及啓発については、対象年齢に達したときの予防診票の個人通知を初めとして、乳幼児健診での接種勧奨等により広く啓発している。妊娠を希望している夫婦や保育士等への予防接種費の助成については、流行の蔓延阻止や先天性風疹症候群の発生防止への効果など、必要性や事業効果は理解できるが、助成対象者や費用助成額、県内各市の助成状況や流行等の状況等、今後検討する必要があるため、本市としては現段階での公費助成は考えていない。

西口 純一 議員

地方自治を守り、地方財政を確立するについて

政府が地方財政に介入することを許してしまうことは、地方自治の否定につながる。首長としてどう対応していくか。

今回の国の取組は、私自身極めて異例の措置と考えているが、鹿屋市にとつて歳入の大宗をなす地方交付税が削減されるという現実に対しては避けて通れない問題であり、一定の対応をせざるを得ないと判断したところである。

「教育行政・学校再編(案)と教育環境の確保」について

古江小・菅原小に次いで、高須小・高須中・浜田小までなくなると、鹿屋市の西部地区(海岸地区)から全ての学校が消えるということになるが、これで地域バランスを考えた教育行政と言えるか。

地域・バランスを考慮した学校再編については、これ

まで学校が地域において果たしてきた歴史的、文化的役割や地域コミュニティの中心としての機能等については十分に理解しており、学校がなくなることにより地域が疲弊し、過疎化が進むのではないかと地域住民が危惧されていることも認識している。また、全市的な地域バランスを考慮して海岸地区に学校を残してほしいという地域の方々の熱い思いも重々承知している。しかし、ますます多様化する現代社会においては、子供たちのコミュニケーション能力や情報収集、判断能力等を高めていくことが必要であり、そのためには、一定規模の集団の中で教育を受けられる環境を整備することが子供たちにとつては必要と考えられている。このようなことから、今回、小学校においては完全複式学級の解消を図ることを基本とする学校再編案をお示ししたところであるので御理解を賜りたい。

○その他の質問項目

○市長の憲法観と政治姿勢について

○教育行政学力の向上と教育力の向上について

インターネットで議会中継を実施しています

鹿屋市議会では、これまで実際に行われている本会議の映像を生中継で視聴できる「**ライブ中継**」を、インターネットを利用して配信していましたが、その時間に視聴できない市民の皆さんや自分の都合の良い時間帯に本会議を視聴したい市民の皆さんに、本会議をいつでも視聴していただくことができるよう、平成25年6月定例会から、「**ライブ中継**」に加えて「**録画中継**」を実施しています。

【視聴方法】

市議会ホームページ(図①) (<http://www.e-kanoya.net/htmbbox/gikai/index.html>)の「**本会議中継**」をクリックすると、鹿屋市議会本会議中継(図②)の画面が表示されます。

※ライブ中継を見る場合

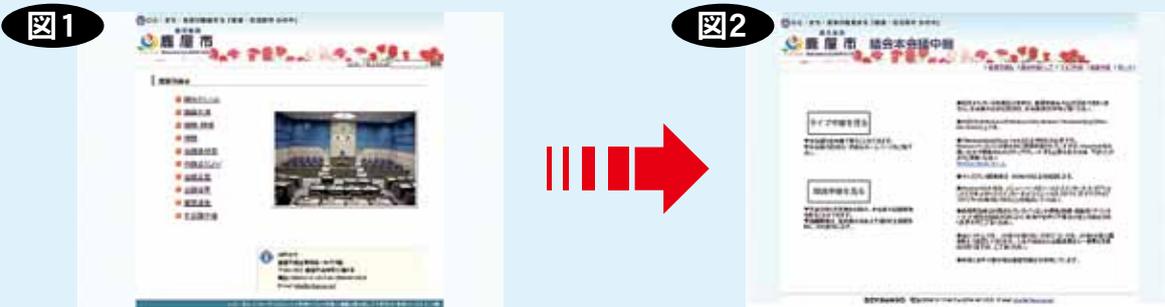
図②の画面上段にある「**ライブ中継を見る**」をクリックすると、本会議が行われている日は、次に表示される画面で、本日開催の会議に視聴ボタン『**LIVE**』が表示されますので、このボタンをクリックすると、その時間に行われている本会議を生中継で見ることができます。

※録画中継を見る場合

図②の画面下段にある「**録画中継を見る**」をクリックし、次に表示される画面の選択欄で、開催年、開催月を選択すると、該当する本会議の会期日程が表示されますので、視聴したい日の視聴ボタン『**録画**』をクリックすると、本会議の録画映像を見ることができます。

インターネット環境があればいつでも視聴できますので、ぜひ、ご活用ください。

なお、インターネット以外では各総合支所等に設置してある大型テレビモニターでも生中継を視聴することができますので、こちらも、ぜひ、ご活用ください。



平成25年

9月定例会会期日程(案)

- 9月 6日 本会議
- 9月 17日 本会議(一般質問)
- 9月 18日 本会議(一般質問)
- 9月 19日 本会議(予備日)
- 9月 20日 議会運営委員会
- 9月 20日 市民環境委員会
- 9月 20日 文教福祉委員会
- 9月 24日 総務委員会
- 9月 24日 産業建設委員会
- 9月 25日 予算委員会
- 9月 26日 予算委員会
- 9月 30日 本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、傍聴にお越しください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室(市役所5階若しくは、市議会ホームページ)で御覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様の御意見・御感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会

構成委員

- ◎榎原 正憲 ○竹中寿志
- ・伊野 幸二 ・永山 勇人
- ・吉国 重光 ・眞島 幸則
- ・本白水捷司
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@e-kanoyanet